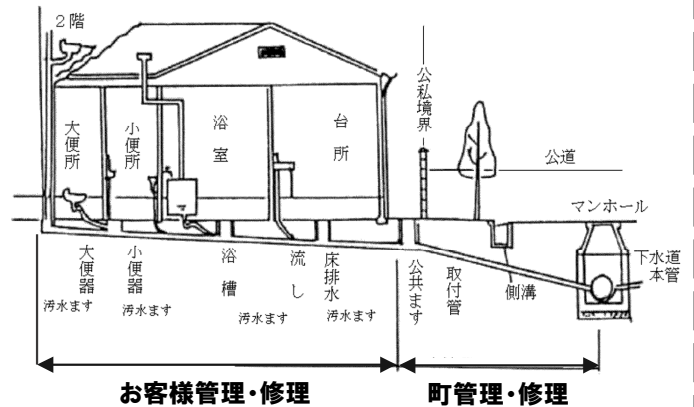


# 自宅の下水道設備の使用可否をご確認ください

町では、水道の断水解消にあわせて  
下水道の復旧作業に努めております。

道路の下を走る下水道管の流れが応急  
的に復旧し、道路から宅地までの取付管  
及び宅地内の排水管に損傷がなければ、  
ご自宅で下水道が使用できます。

下記の手順に沿って、ご確認ください。



## 【確認の手順】

※2名以上で実施してください。

① 敷地内の台所やトイレ、浴室ごとに「汚水ます」があります。ますの蓋（※1）をマイナスドライバーで開けます。

（※1）  
蓋は直径  
20cm程度、  
白色のものが  
多いです。



② 台所のお流し、トイレなどから水を流します。（※2）

（※2）  
水は、1～3ℓ  
程度を目安に  
流してください。



③ 先ほど流した水②が汚水ますに流れてきているか確認します。（※3）

（※3）  
②と同時に別  
の方が監視し  
てください。  
手順①～③  
を箇所ごとに  
確認してくだ  
さい。



④ 「公共ます」（※4）に流れた水が溜まったままになっていないか確認します。

（※4）公共  
ます：道路に1  
番近い「ます」  
です。蓋がコン  
クリートや鉄製  
で開かない場  
合は、ひとつ  
手前の柵で判  
断してください。



宅内の「汚水ます」「公共ます」に水が溜まらなければ、下水道が使用できます。

**※水が汚水ますに流れてこない場合や、汚水ますから水が減らない場合、下水道の修理が必要です。**

問い合わせ  
 ・町管理部分……………内灘町上下水道課 電話076-286-1115  
 ・お客様管理部分…内灘町指定下水道工事業者 町ホームページ参照